第28回 邑楽町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和元年10月8日(火)午前10時00分~午前10時20分
- 2. 開催場所 邑楽町役場 3階全員協議会室
- 3. 出席委員 10人
 - 1番 島田 信成
 - 2番 清水 和夫
 - 3番 松島 章倫
 - 4番 天谷 雄一
 - 5番 諸井 政男
 - 6番 武井 輝行
 - 7番 髙田 洋子
 - 8番 天谷 豊
 - 9番 金子 節夫
 - 10番 横山 正行
- 4. 欠席委員
- 5. 事務局 事務局長 森戸 栄一 係長 國府田 諭 主任 大澤勇太 農業振興課 主事 青木 悠
- 6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案

議案第 75号 農地法第3条第1項の規定による許可申請につ

いて (所有権)

議案第 76号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につ

いて

議案第 77号 農用地利用集積計画(案)の決定について

第3 報告

報告第 38号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転 用届出について

第4 その他

農地中間管理事業に係わる農用地利用配分計画(案)の意見照会 について

7. 会議の概要

会長 (天谷)

それでは只今より、第28回邑楽町農業委員会総会を開会いたします。事務局より出席状況の報告をお願いします。

事務局長(森戸)

只今の出席委員数は、10名でございます。

会長 (天谷)

事務局の報告の通り、本日の出席委員数は10名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、 在任委員の過半数が出席しております。よって、第28回 邑楽町農業委員会総会が成立したことを宣言いたします。

<会長挨拶>

これより議事に入ります。議事日程第1、議事録署名委員の指名についてですが、総会会議規則第25条第2項の規定により、議席番号1番島田信成委員、同じく2番清水和夫委員を指名いたしますので、ご了承お願いいたします。

次に議事日程第2、議案第75号、農地法第3条第1項の規定による許可申請(所有権)についてを議題といたします。1番について、事務局より説明を願います。

事務局(國府田)

議案第75号、農地法第3条第1項の規定による許可申請(所有権)についてであります。次の通り、農地法第3条第1項の規定による許可申請があったので、審議の決定を求めます。令和元年10月8日、邑楽町農業委員会長、天谷豊。

番号1番、贈与です。譲受人、譲渡人及び土地の表示、申請理由等につきましては、議案書記載の通りでございます。資料につきましては、1ページから3ページに記載がございます。

現地確認を行っておりますので、報告を併せて申し上げます。10月4日、3班の委員の皆様と現地確認調査をしてまいりました。現地は農地として適正に管理されておりました。以上、皆様の審議を宜しくお願いします。

会長 (天谷)

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。この件に関しまして、質疑のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

無いようですので、質疑を打ち切り採決を行います。この件について賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

会長 (天谷)

挙手全員でありますので、本案件は原案の通り可決し、 許可することと決定します。

2番については、農業委員会等に関する法律、議事参与の制限の規定により、審議が終了するまでの間、1番島田信成委員の退席をお願いします。

(島田委員退席)

2番について事務局より説明願います。

事務局(國府田)

番号2番、売買です。譲受人、譲渡人及び土地の表示、申請理由等につきましては、議案書記載の通りでございます。資料につきましては、4ページから5ページに記載がございます。

現地確認を行っておりますので、報告を併せて申し上げます。10月4日、3班の委員の皆様と現地確認調査をしてまいりました。現地は農地として適正に管理されておりました。以上、皆様の審議を宜しくお願いします。

会長 (天谷)

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。この件に関しまして、質疑のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

無いようですので、質疑を打ち切り採決を行います。この件について賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員でありますので、本案件は原案の通り可決し、 許可することと決定します。

島田信成委員に関係する議案の審議が終了しましたので、島田信成委員は自席にお戻りください。

(島田委員着席)

続きまして議案第76号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてであります。1番について事務局より説明をお願いします。

事務局(國府田)

議案第76号、農地法第5条第1項の規定による許可申 請についてであります。次の通り、農地法第5条第1項の

事務局(國府田)

規定による許可申請があったので、意見の決定を求めます。令和元年10月8日、邑楽町農業委員会長、天谷豊。

番号1番。譲受人、譲渡人、土地の表示、申請理由、転用目的等については、議案書記載の通りです。資料につきましては、6ページから9ページを参照してください。以上です。

会長 (天谷)

事務局からの説明が終わりました。続きまして、現地確認調査を行った担当委員からの報告をお願いします。

2番(清水)

2番清水です。10月4日に事務局と3班で行いました。申請地については、大字篠塚字大黒地内、案内図は資料6ページ、付近状況図は7ページを参照してください。申請地は住宅地の一角に位置し、耕作はされておりませんでしたが、適正に管理されていました。農地区分は第2種農地と判断されます。3班として現地や周辺農地の状況等を総合的に判断した結果、許可相当との結論に達しました。以上、現地確認の報告といたします。皆様のご審議をよろしくお願いします。

会長 (天谷)

担当委員からの現地調査報告が終わりましたので、質疑 に入ります。この件に関して質疑のある方は挙手をお願い します。

(挙手なし)

無いようですので、質疑を打ち切り採決を行います。この件について賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員、よって本案件は原案通り可決し、許可相当という意見を付して、県知事へ送付することと決定いたします。

続きまして、議案第77号農用地利用集積計画(案)の 決定についてを議題といたします。先に議事日程と併せて 配布いたしました、令和元年度11月農用地利用集積計画 (案)について、農業振興課より説明お願いします。

農業振興課(青木)

それでは令和元年度11月農用地利用集積計画についてご説明します。農用地利用集積概要をご覧ください。新規3年から再設定10年、また、中間管理機構を通じた貸し借りや、所有権移転等の区分がございますが、各区分の面積については、表の通りとなっております。また、各区分の面積を合計したものが、表の一番下にある、合計欄の通

農業振興課(青木)

りとなります。

次にその下にある利用集積円滑化団体ですが、こちらの利用については該当がありませんでした。最後に、その右側に記載の、令和元年11月1日現在利用権設定状況(予定)をご覧ください。各項目における数値は記載の通りであり、農地集積率については、前回比で0.26%の増となりました。以上、ご報告申し上げます。ご審議をよろしくお願いいたします。

会長 (天谷)

農業振興課からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。この件に関して質疑のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

無いようですので、質疑を打ち切り採決を行います。農 用地利用集積計画を決定することに賛成の方は挙手をお願 いします。

(挙手全員)

挙手全員でありますので、本案件は原案通り決定いたします。

ここで、関連がありますので、議事日程第4、農地中間管理事業に係わる農用地利用配分計画(案)の意見照会についてを議題といたします。先に議事日程と併せて配布いたしました、農地中間管理事業に係わる農用地利用配分計画(案)について、農業振興課より説明お願いします。

農業振興課(青木)

それでは農地中間管理事業に係わる農用地利用配分計画 (案)についてご説明します。今回、農地中間管理事業に つきまして、機構を通して貸付けが行われます賃借権の設 定がありまして、農地の所有者、賃借権の設定を受ける 者、土地の表示、筆数及び合計面積等については、表に記 載の通りです。こちらの利用配分計画につきまして、借受 希望者への農用地の貸付けが適正かどうかについて、ご意 見等がございましたらよろしくお願いいたします。以上で す。

会長 (天谷)

農業振興課からの説明が終わりました。この件に関して 意見のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

無いようですので、本計画は適正であると認めます。

会長 (天谷)

続きまして議事日程第3、報告第38号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局(國府田)

報告第38号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出についてであります。次の通り、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出があったので報告します。令和元年10月8日、邑楽町農業委員会長、天谷豊。

こちらは市街化区域内における5条の届出によるものでございます。番号1番から2番につきまして、内容については議案書記載の通りでありまして、資料については、10ページをご参照ください。以上、ご報告申し上げます。

会長 (天谷)

以上で本日予定された議案の審議は、すべて終了いたしました。これで第28回邑楽町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の会議顛末は書記が記載したものです。その内容について相違なきことを証するため署名捺印します。

令和元年11月11日

邑楽町農業委員会 会長 <u>天谷 豊</u>

委員 島田 信成

委員 清水 和夫